

自由民主党周南 会派視察報告

視察日時：令和５年８月１日（月）１５：００～１８：００

視 察 先：住之江競艇場

視察内容：住之江競艇の運営内容

大阪市住之江区の住之江競艇場を視察した。

住之江競艇場は１９５６年（昭和３１年）６月１９日に初開催された。

所在地である大阪市は主催しておらず、大阪府都市ボートレース企業団（１６市で構成する一部事務組合）と箕面市が主催施行者として別々に開催している。

施設では水面は工業用水の淡水で徳山競艇場の海水とは別物でゴツゴツとした水面で乗りづらいと言われている。

２００４年（平成１６年）３月には大型映像装置が設置され、２０１９年（令和元年）１１月にリニューアルされています。徳山競艇場は２４場の中で唯一大型映像装置が設置されていない競艇場で徳山競艇場にも設置されることを望みますが、委員会でも質問したときは予算と入場者数を鑑みて設置されないとのことであった。住之江競艇場は１日平均で約２０００人、徳山競艇場は１日平均５００人であり、約４倍の入場者を誇っている。売上高は約１６８０億円で、徳山競艇場は約７３０億円であり入場者対比では徳山競艇場の方が優れている。住之江競艇場はナイター設備が整っておりナイターレースを開催している。徳山競艇場ではモーニングレースを開催しており、開催方法は違いますがその効果で顧客確保できているのは明らかであるかと思います。

住之江競艇場はＳＧ競争の賞金王決定戦などグレードレースが毎年開催されており、徳山競艇場でももう少し開催頻度を高めて欲しいものであります。

また住之江競艇場でも芝生広場や会場内のスペースでパーク化を目指しているが、徳山競艇場でも同様な考えであり、さまざまなイベントを開催しており、徳山競艇場の努力であると思います。幸い徳山競艇場は芝生広場や広大な駐車場もあり、今後も更なるイベントを開催し、徳山競艇場を知ってもらい、売り上げアップをしていければみんなから愛される競艇場になると信じています。

この度の住之江競艇場の視察にて、どの競艇場においても試行錯誤しながら売り上げアップするために努力していることを学びました。これからの徳山競艇場で活かしていければと思います。

令和 5 年 8 月 2 日（水）10：00～12：00 奈良県桜井市 視察報告

於）桜井市役所委員会室 及び 桜井市立桜井西小学校

「統合型校務支援システム導入事業について」

周南市においては、令和 6 年度から本格運用が始まる予定の統合型校務支援システムについて、先行して県単位で導入・運用を行っている桜井市の実情を調査する目的で訪問した。

桜井市での導入の流れとしては、令和 4 年 4 月に奈良県域統合型校務支援システム導入に関する協定を締結し、9 月から全小中学校（11 小学校と 4 中学校）で試験運用開始。令和 5 年 4 月から本格運用を開始した。そこに至るまで、実際に使用する教員を対象に、県主催の講座を複数回、業者主催の研修を 4 回行い、デジタルに不慣れな教員にも統一的に本システムを扱うことができるようスキルアップを図った。

導入したことで実情に照らし合わせて変わったこととして、PC 端末の開閉による打刻と容易な出退勤管理、手書き作成だった指導要録等のデータ化、掲示板機能活用による職員朝礼の減（毎日→週 1）、県内の教員との情報交換、県内に限り転校する児童生徒のスムーズな情報共有、などが挙げられる。また教員各々のシステム慣れを睨みつつ、現在まだ未使用の機能活用を広げていきたいとしている。さらに教員からの使用感の声に耳を傾け、市なりに微調整できる部分はカスタマイズしていきたいということであった。

質疑していて浮彫となった課題点として、国としては調達に関する財政支援はなく、奈良県においても県の財政支援はないとのことで、費用負担としてはかなり重い金額との見解であった。桜井市は児童生徒が約 3900 名であるが、その規模で導入費用が 6500 万円、そのほとんどがランニングコストとして毎年度かかるということであった。そういったこともあり、校務用 PC からインターネットへの接続は不可の仕様にし経費を抑えているということであった（インターネット接続可とすれば月あたり 150 万円の経費となる）。全体的には、これまで述べたように有益な事業であることに違いはないことから、必要経費として今後もしっかりと活用し、教員の負担軽減による子供たちの教育充実につながるよう進めていきたいということであった。

周南市でも導入は目の前まで迫っていることから、全体経費をチェックしつつ、適切な運用がなされるよう注視をしていきたい。

令和 5 年 8 月 2 日（水）14：30～15：30 奈良県 視察報告

於）うだ・アニマルパーク振興室

「うだ・アニマルパークについて」

周南市では、徳山動物園の長期リニューアル事業の進捗が計画の半分まで差し掛かっており、今後の園運営手法として「Park・PFI 制度」による一部民間活力導入の検討が進められている大切な時期にある。このたびの視察先においても、県の施設ということではあるが奈良県宇陀市にアニマルパークなる施設があるとのことで訪問先に選んだ。

うだ・アニマルパークは、人と動物のふれあいを通して、動物を学び、動物から学び、そして動物のために学ぶ「いのちの教育」を行い、広く県民に動物全般に対する理解を促進するとともに動物に対する愛護の思想について、普及啓発を図り豊かな社会づくりに寄与することを目的とした施設であり、平成 20 年から供用開始、15 年を経過した施設である。徳山動物園の広さが 5 万 m²に対し、動物愛護センターゾーン（犬猫の譲与を担当）を含めた敷地面積は 10 万 m²と、2 倍の広さを有している。来園者は徳山動物園がコロナ前年間 30 万人に対し、17 万人ということである。飼育員は 10 名体制で、中でもポニー、馬が目を引いた。さまざまなイベントも企画しており、8 月末には「ほんのりあんどん」と称するライトアップの企画や県東部地域とタイアップした地域の魅力発見に繋がる「アニマルシェ」を毎月開催している。敷地内の草刈りなど清掃業務は地元シルバー人材センターに請け負ってもらっているということであった。

徳山に比べるとのどかな公園といった印象が強く、県の施設であること、立地条件も異なるといった違いがあるが、うだ・アニマルパークの良いところを吸収し、変化の過渡期にある徳山動物園がより良くなる施設となるよう建設的な提言を行っていきたい。

会派視察

視察日 令和5年8月3日（木）午前10:00～

視察地 奈良県大和郡山市

視察事項 不登校対策総合プログラムについて

大和郡山市議会第一委員会室で学校教育課より事業説明を受け
その後、大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」を見学
現地視察、説明を受けた。

大和郡山市は、平成15年に不登校児童生徒支援教育特区として認定され、
学科指導教室として内申書が作成できるようになり、不登校生徒の進学の
扉を開けることができた。

この時の大和郡山市立中学校学科指導教室「ASU」の学校長は
教育委員会教育長である。

不登校対策には
適応指導教室「あゆみの広場」で得られた臨床の結果・知識を生かしながら
柔軟な教育活動を行えるよう、教育課程を弾力化した「学科指導教室」として
「ASU」が開設された。
また、この「ASU」は令和5年度より大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校
分教室となった。

これは令和5年度の中学校3年生の時間割である。

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1	社会	国語	数学	英語	理科
2	理科	数学	英語	社会	国語
3	スポーツ	チャレンジ	チャレンジ	音楽	チャレンジ
	昼食・休憩				
4	ASUタイム	美術	技術	家庭科	スポーツ
	掃除・終わりの会				

この他にも「ボランティア活動」や「校外学習」「文化祭」
といった行事も行われている。

「ASU」では、

学籍は、大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室になったことで移る。
通学は、小学生は保護者の送迎。中学生は電車・バス・自転車など利用。
制服は、無し。小中学生らしい服装。前籍校の制服も可。
教科書は、大和郡山市立小・中学校と同じもの。
給食は、無し。弁当・水筒を持参。
授業料は、無し。実習や校外学習などは実費負担。

不登校児童生徒が一時的にも学校以外の場所でも学ぶことを保障ししていくという、教育上の配慮を必要と考え不登校児童生徒の社会的自立を目指した新しい学びのスタイル。

さらに「ASUカウンセリングステーション」を併設し、臨床心理士などによる児童生徒に対する心理的支援にも努めている。

平成16年度に学科指導教室「ASU」として開設され、市費で運営されていたが、令和5年度より大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室になったことで人員的には楽になったらしいが、耐震等により、校舎移転も同時に行われた様子で、建物が小さくスタッフルームをはじめ狭さは感じられた。本年度の入学・在校生は中一生1名。中二生4名。である。進学の関係で例年だと夏休み以降に生徒が増え、20名前後の卒業生がいるとのことであったが、視察時の生徒数と教諭・講師などの数を思うと不思議な感覚があった。通いやすい登下校時間や小・中学校の垣根を越えた協力。大学院生の活用やどうしても登校できない児童生徒への支援など
学習指導要領を根本から見直し、独自のカリキュラムと評価を作成し授業を展開し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導を考えていく大変さを感じた

もちろん、奈良県ということで、統合型校務支援システムの運用により、不登校児童生徒の把握もできているので、今後の対策も考えたいとのことであった。

安心した居場所づくりを提供し、通学することから始め、体験活動などで興味を持たせ、学習に結び付けて行き、登校できるよう補助していく。

「ASU」に來た児童生徒が前籍校に戻ることはほとんど無く、「ASU」を卒業して行くそうである。

社会環境の変化や対人関係、学業などの様々な事情により学校に通えない不登校児童生徒は、全国に17万人以上いるそうです。

「不登校児童生徒への支援の在り方」については文部科学省でも大きな課題として、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援ができるよう努めるようまた、教育機会の確保等に努めるよう施策の推進を図るよう教育機関に通達しており、問題の重要性を特別に感じる。

周南市においても、重要な問題となってくるよう感じる。